



# かわらばん

No.282

令和3年6月25日発行

湧別町役場上湧別庁舎 2-2111 ・ 湧別庁舎 5-2211

〈目次〉

屯田七夕まつり中止	1	湧別プール 利用時間変更	8
ゆうゆう厚生クリニック 診療時間変更		7月の健康運動教室・運動指導	9
郵便等による不在者投票	2	献血にご協力をお願いします	10
7月の当番病院		野生動物にエサをあげないで	
オホーツク管内町村職員採用資格試験	3	動物の捕獲・わなの設置には免許が必要です	
ストップ・ザ・交通事故		北海道障害者職業能力開発校 第2回見学会	11
道路拡幅工事による交通規制	4	要約筆記者養成講座	
町営住宅等 入居者募集		北見年金事務所出張相談所	12
分譲宅地	5	ロゼット作り講座	
家屋に関する届け出	6	7月子育て支援センター予定表	13
税金や公共料金の納期限を守りましょう		国保税・第1号介護保険料 減免制度	14
湧別町長杯パークゴルフ大会	7		

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、掲載している行事等を中止または内容変更することがあります。

## 屯田七夕まつりを中止します

㊦商工観光課 商工観光G 2-5866

7月17日（土）、18日（日）に開催を予定していましたが「第7回屯田七夕まつり」は、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないことから、中止することとしました。

開催を楽しみにされていた皆さまには誠に申し訳ありませんが、来場者の皆さまや出演者・関係者の皆さまの健康・安全面を考慮したためです。ご理解いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】 屯田七夕まつり実行委員会（事務局：湧別町商工会） Tel 2-2278

## ゆうゆう厚生クリニックの診療時間が変わります

㊦健康こども課 健康相談G 5-3765

新型コロナウイルスワクチン接種のため、右の診療日は、午前中のみの診療となります。

皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

【診療時間が変わる日】

6月・7月

日	月	火	水	木	金	土
6/27	28	29	30	7/1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

【問い合わせ先】

ゆうゆう厚生クリニック Tel 2-2185

## 郵便等による不在者投票をご活用ください

① 選挙管理委員会 2-2112

各種選挙で、身体障害者手帳や戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちで下記の基準に該当する方は、自宅等から投票用紙を郵送して投票する「郵便等による不在者投票制度」が利用できます。

制度を利用するには、「郵便等投票証明書」が必要となりますので、証明書をお持ちでない方は、お早めに① 選挙管理委員会へご連絡ください。

### ◆郵便等による「不在者投票」ができる方

種類	種別	程度・区分
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、直腸、小腸、ぼうこう	1級または3級
	免疫、肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、直腸、小腸、ぼうこう、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

### ◆代理記載人による「代理投票」ができる方

上記に該当する方で、下記のいずれかに該当する方

種類	種別	程度・区分
身体障害者手帳	上肢、視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢、視覚	特別項症～第2項症

## 7月の当番病院のお知らせ

② 健康こども課 健康相談G 5-3765

月 日	内科当番	外科当番
7月 4日 (日)	瀧本皮膚科クリニック (0158-42-8048)	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)
7月11日 (日)	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)	曾我病院 (2-2001)
7月18日 (日)	みずしま内科クリニック (0158-42-3214)	遠軽共立病院 (0158-42-5215)
7月22日 (祝)	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)	
7月23日 (祝)	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)	
7月25日 (日)	はやかわクリニック (0158-49-2525)	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)

## オホーツク管内町村職員採用資格試験が行われます

㊦総務課 総務G 2-2112

令和4年度オホーツク管内町村職員採用資格試験が次のとおり行われます。

【試験日】9月19日(日)

【公示日】7月1日(木)

【募集期間】7月1日(木)～30日(金) 消印有効

【願書配布期間】7月1日(木)～30日(金)

【試験申込書】次の場所に設置しています。

①湧別町役場(上湧別庁舎・湧別庁舎)

②オホーツク管内町村役場、総合支所(東藻琴・生田原・丸瀬布・白滝)

③網走市役所、紋別市役所

④北見市若者就活応援センター(北見市北4条東4丁目)、北見市総合支所(常呂・端野・留辺蘂)

⑤北海道町村会(札幌市中央区北4条西6丁目 北海道自治会館6階)

⑥札幌学生職業センター(札幌市中央区北4条西5丁目 三井生命札幌共同ビル7階)

⑦どさんこ交流テラス(東京都千代田区有楽町2丁目10-1 東京交通会館8階)

⑧オホーツク町村会(網走市北7条西3丁目 オホーツク合同庁舎2階)

【問い合わせ先】オホーツク町村会 TEL0152-44-6472

㊦総務課 TEL2-2112

## ストップ・ザ・交通事故

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

夏の交通安全運動が7月13日(火)から22日(祝)までの10日間実施されます。

車を運転される方は、時間にゆとりを持ち、スピードダウンで安全運転をしましょう。また、運転の前に同乗者全員がシートベルトを正しく着用しているか確認しましょう。

皆さまのご協力をお願いいたします。

### ◆運動の重点

- ①飲酒運転の根絶
- ②子どもと高齢者の交通事故防止
- ③スピードダウンと居眠り運転の防止



※7月13日(火)は「飲酒運転根絶の日」です。飲酒運転は悪質で重大な犯罪であるとの認識を持ち、二日酔い運転を含め、飲酒運転は絶対にやめましょう。

※運動期間中、町内の主要交差点で交通安全指導員等が通学・通勤者へ街頭指導を行います。

## 道路拡幅工事のため交通規制を行います

㊦建設課 建設G 2-5869

町道西3線道路拡幅工事のため、「片側交互通行」となります。ご迷惑をおかけしますが、皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

【工事箇所】西3線道路（旭）

【期 間】10月20日（水）まで

※天候や作業内容により、片側交互通行期間を延長する場合があります。

【施工業者】(株)中川組 Tel 5-2137

## 町営住宅等の入居者を募集します

㊦建設課 管理G 2-5869

### 【募集住宅】

団地名 (場所)	仕様	建設年度	面積	間取り	月額家賃	共益費 (月額)	主な設備等	募集 戸数
富美団地 (富美)	世帯向	平成15年	68.9㎡	3DK	18,200円 ～ 42,000円	300円	ユニットバス 灯油ボイラー	1戸
上湧別団地 (上湧別屯田市街地)	単身向	平成14年	50.5㎡	1LDK	13,400円 ～ 30,800円	1,000円	ユニットバス 電気温水器	1戸
チューピットハイツ (中湧別中町)	若年 単身向	平成5年	43.47㎡	1LDK	18,000円 ～ 18,800円	1,000円	ユニットバス 電気温水器	2戸
リラ団地 (特公賃) (中湧別北町)	世帯向	平成10年	76.41㎡	3LDK	45,000円 ～ 51,500円	1,000円	ユニットバス 灯油ボイラー	1戸

【入居資格】●公営住宅法により定められた所得制限を超えない方（世帯構成等により控除が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。）

●国税・地方税・町に支払うべき使用料等を滞納していない方

●入居予定者が暴力団員でない方

●入居に際しては連帯保証人2人が必要です。また、家賃の2カ月分相当額を敷金として納付いただきます。

【申込方法】㊦建設課、㊧福祉課に備えている申込書に必要事項を記入のうえ、住民票・所得証明書・完納証明書など必要書類を添付してお申し込みください。

※1戸の住宅に2件以上のお申し込みがあった場合は、入居者選考委員会より意見を聴取して町長が住宅困窮度を判定して入居順位を決定します。

【その他】今回募集する以外にも、随時募集中の住宅がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【申込期限】7月9日（金）

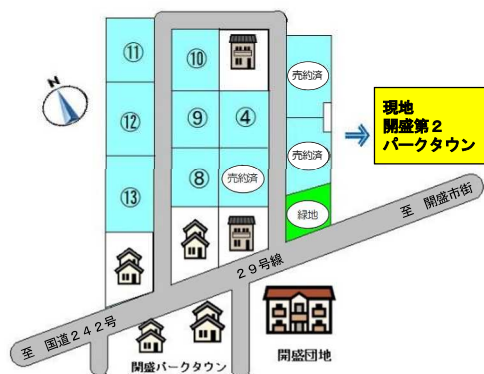
【入居時期】7月下旬からの予定

## 分譲宅地の申し込みを受け付けています

㊦建設課 管理G 2-5869

町では、定住促進を目的とした宅地を造成し分譲しています。また、持家に対する補助制度も実施しています。詳しくはお問い合わせください。

### 開盛第2パークタウン



④	455.98 m <sup>2</sup>	1,172,325 円	上水道完備
⑧	456.00 m <sup>2</sup>	1,172,376 円	
⑨	456.00 m <sup>2</sup>	1,172,376 円	
⑩	454.00 m <sup>2</sup>	1,167,234 円	
⑪	499.99 m <sup>2</sup>	1,285,474 円	
⑫	500.01 m <sup>2</sup>	1,285,526 円	
⑬	499.99 m <sup>2</sup>	1,285,474 円	

### 錦町リラ団地（錦町）



④	498.78 m <sup>2</sup>	1,584,125 円	上下水道完備
---	-----------------------	-------------	--------

### 第2はまなす団地（栄町）



②	472.40 m <sup>2</sup>	1,714,800 円	上下水道完備
③	472.40 m <sup>2</sup>	1,714,800 円	
④	466.97 m <sup>2</sup>	1,695,000 円	
⑥	472.40 m <sup>2</sup>	1,714,800 円	

### 美園団地（錦町）



②	425.16 m <sup>2</sup>	1,350,405 円	上下水道完備
---	-----------------------	-------------	--------

### 新築住宅建設補助制度

令和7年3月31日までに住宅を新築し入居する方は、補助制度が利用できます。

#### 【補助金額】

基本額 50万円 + 転入者（+分譲宅地購入）50万円（+最大50万円） + 高校生以下の子一人につき30万円

#### 【補助条件】

面積などの要件があります。

詳しくはお問い合わせください。

## 家屋に関する届け出を忘れずに！

㊦住民税務課 税務G 2-5863

住宅、物置、店舗、事務所、倉庫など家屋を新築、増改築、取り壊し、所有者の変更をしたときには、必ず届け出をしてください。

### 新築、増改築したときは…

地方税法により申告が義務付けられています。㊦住民税務課にご連絡ください。

固定資産税の課税の基礎となる評価額を算出するため、完成後に職員がお伺いして家屋調査をさせていただきます。なお、正当な事由がなく届け出しなかった場合には、北海道税条例により10万円以下の過料に処されます。

### 一部または全部を取り壊したときは…

- 登記されている家屋：法務局で登記申請してください。町への届け出は不要です。
- 登記されていない家屋：町に届け出がないと課税されます。

### 売買や相続、贈与などで所有者を変更したときは…

- 登記されている家屋：法務局で登記申請してください。町への届け出は不要です。
- 登記されていない家屋：表題登記をするか、町への届け出が必要です。町に届け出がないと元の所有者に課税されます（登記した場合は町への届け出は不要）。

【届け出】届け出には図面などが必要となります。事前にお問い合わせください。

※新築、増改築、取り壊しなどが見受けられる場合は、届け出される前に電話などにより状況確認させていただくほか、家屋調査をさせていただく場合があります。

【問い合わせ先】登記申請の手続きは、釧路地方法務局北見支局（TEL 0157-23-6166）へお問い合わせください。

## 税金や公共料金の納期限を守りましょう

㊦住民税務課 税務G 2-5863

町が行っている公共サービスは、税金のほか、保険料、使用料など公共料金として町民の皆さんが納める貴重な財源によって継続的に提供されています。

しかし、納期限を守らずに滞納してしまうと、町の財政運営に支障を及ぼし住民サービスの低下を招くほか、納期限を守っている多くの町民の皆さんとの間で不公平が生じてしまいます。

このため、税金や公共料金を滞納された方には、督促手数料と延滞金もあわせて納めていただいています。

### ◆督促手数料

納期限を過ぎて一定期間内に納税されない方には、督促状が発布されます。督促状が発布されると督促手数料として1件につき100円が加算されます。

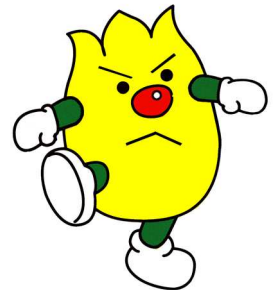
## ◆延滞金

納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、次の割合で計算した額が加算されます。

滞納していた期間	納期限の翌日から	
	1カ月を経過する日まで	1カ月を経過する日以後
令和3年1月1日～12月31日	年2.5%	年8.8%

※年率は、毎年見直されます。

納期限内の納付が困難なときは、必ずご相談を！



り災や失業、事業の廃止などにより生活や経営が困窮しているなど、やむを得ない理由で納期限を守れない場合や納付が困難な場合は、徴収の猶予や分割納付のほか、延滞金の免除を適用できる場合があります。納期限を過ぎる前に、まずは役場の各担当までご相談ください。

相談がないまま、理由なく納付がない場合は、法令に基づき職場や金融機関などへの調査の後に、財産の差し押さえを行います。

## 湧別町長杯パークゴルフ大会を開催します

上湧別パークゴルフ協会

「第12回湧別町長杯パークゴルフ大会」を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

【日 時】7月11日（日）雨天決行

受付開始：午前8時、開会式：午前8時30分

【場 所】五鹿山パークゴルフ場

【参加料】コース料金300円が必要です。シーズン券をお持ちの方は不要です。

【申込方法】五鹿山・芭露の各パークゴルフ場の掲示板に掲示している大会参加申込書に氏名等を記入してください。

【申込締切日】7月7日（水）

【その他】新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクの着用、他の人と2m程度離れる、体調に異状（発熱など）があるときは参加を控えるなど、各自で基本的な感染防止対策を行ってください。

【問い合わせ先】上湧別パークゴルフ協会事務局 水野 Tel 2-3989

## 「新しい生活様式」を実践しましょう



新北海道スタイル



## 湧別プールの利用時間を変更します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

7～8月は、湧別プールで「学校水泳授業」と「少年少女水泳教室」が行われます。

新型コロナウイルス感染症対策として、プールや更衣室で密集することを防止するため、**一般の方の利用時間を次のとおりとさせていただきます。**

児童・生徒だけでなく、一般の方にも安心して利用していただくための措置ですので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

### 7月

日	月	火	水	木	金	土
				1 午後1時～9時	2 午後1時～9時	3 午前10時～午後9時
4 午前10時～午後5時	5 休館	6 午後1時～9時	7 午後1時～9時	8 午後1時～9時	9 午後1時～9時	10 午前10時～午後9時
11 午前10時～午後5時	12 休館	13 午後1時～3時 7時～9時	14 午後1時～3時 7時～9時	15 午後1時～3時 6時～9時	16 午後1時～3時 6時～9時	17 午前10時～午後9時
18 午前10時～午後5時	19 休館	20 午後1時～9時	21 午後1時～9時	22 午前10時～午後5時	23 午前10時～午後5時	24 午前10時～午後9時
25 午前10時～午後5時	26 休館	27 午前10時～午後9時	28 午前10時～午後9時	29 午前10時～午後9時	30 午前10時～午後9時	31 午前10時～午後9時

### 8月

日	月	火	水	木	金	土
1 午前10時～午後5時	2 休館	3 午前10時～午後9時	4 午前10時～午後9時	5 午前10時～午後9時	6 午前10時～午後9時	7 午前10時～午後9時
8 午前10時～午後5時	9 午前10時～午後5時	10 午前10時～午後9時	11 午前10時～午後9時	12 午前10時～午後9時	13 午前10時～午後9時	14 午前10時～午後9時
15 午前10時～午後5時	16 休館	17 午前10時～午後9時	18 午後1時～9時	19 午後1時～9時	20 午後1時～9時	21 午前10時～午後9時
22 午前10時～午後5時	23 休館	24 午後1時～3時 7時～9時	25 午後1時～3時 7時～9時	26 午後1時～4時 7時～9時	27 午後1時～4時 7時～9時	28 午前10時～午後9時
29 午前10時～午後5時	30 休館	31 午後1時～9時				

【問い合わせ先】 湧別総合体育館 TEL 5-2229



## 7月の健康運動教室・運動指導のお知らせ

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

町民の皆さまの健康維持増進のために、湧別総合体育館で教室や運動指導を行います。お気軽にお越しください。

### ◆共通事項

【料 金】体育館の使用料（夏期：1日券100円）を窓口でお支払いください。シーズン券（夏期）をお持ちの方は不要です。

【指 導 者】教育委員会社会教育課 運動指導職員 原 茉 畝

### ◆健康運動教室

【日時・内容】

月 日	時間	内容
7月 3日（土）	①午前 10時～10時40分	●ラジオ体操 ●ウォーキング（ウォーミングアップ） ●サーキットトレーニング
10日（土）	②午後 2時～ 2時40分	

【場 所】湧別総合体育館 アリーナ（栄町）

【対 象 者】18歳以上の町民（高校生を除く）

【持 ち 物】運動できる服装、運動靴、タオル、飲み物

【定 員】①・②の時間帯ごとに10人 ※先着順

【申込方法】上記の実施日、希望時間帯（①または②）を、実施日前日までに教育委員会社会教育課（Tel 5-3132）までご連絡ください。

【そ の 他】スポーツ安全保険等の保険は、各自で事前にご加入ください。

### ◆運動指導

【日時・内容】

月 日	時間	内容
7月 2日（金）	午前9時～11時	運動指導職員が、 ●筋力運動 ●有酸素運動 ●運動相談 などを指導します。  ※運動指導の予約・受付は不要です
6日（火）	午後2時～ 4時	
8日（木）		
14日（水）	午前9時～11時	
16日（金）		
20日（火）	午後2時～ 4時	

【場 所】湧別総合体育館 2階トレーニング室（栄町）

【対 象 者】高校生以上の町民

### ◆トレーニング室をご利用の皆さまへ

体育館トレーニング室は、利用時間、人数の制限をしています。湧別総合体育館（Tel 5-2229）へ、あらかじめ電話で利用状況をご確認ください。

【利用できる時間】1時間30分まで 【利用できる人数】同時に8人まで

## 献血にご協力をお願いします

☎ 福祉課 福祉G 5-3761

次の日程で移動献血車が町内を巡回します。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

月 日	実施場所	時間
7月12日(月)	湧別町役場 上湧別庁舎 前	午前10時00分～11時30分
	えんゆう農業協同組合 本所 前	午後 1時00分～ 1時40分
	株渡辺興業 前	2時10分～ 2時40分
	曾我病院 前	3時10分～ 3時40分
	湧別町農業協同組合 芭露支所 前	4時20分～ 4時50分

【献血できない方】7月11日(日)に文化センターTOMで新型コロナウイルスワクチンを接種された方など、ワクチン接種後48時間は献血できません。

※血液センターでは、献血にご協力いただいた方々へ、後日郵送により7項目の生化学検査成績および8項目の血球計数検査成績をお知らせしています。ご自身の健康管理にお役立てください。

## 野生動物にエサをあげないで！！

☎ 水産林務課 水産林務G 5-3763

キツネなど野生動物へエサやりをしているという目撃情報が、たびたび寄せられています。

野生動物へエサやりをすると、人間の与える食べ物に執着し自分でエサをとれなくなります。また、エサやりされた動物のみが増え、生態系のバランスが崩れてしまいます。

さらに、野生動物が人間の生活圏へ頻繁に出入りすることで、エキノコックス症などの伝染病がまん延するおそれがあります。

野生動物は自然の中で自然の物を食べて生きるのが本来の姿です。野生動物を保護するためにも、**エサやりをしない**ようお願いします。

## 動物の捕獲・わなの設置には免許が必要です

☎ 水産林務課 水産林務G 5-3763

農業・林業被害防止などの目的であっても、無許可でわなを設置し、キツネなどの野生動物を捕獲すると「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」により罰せられます(ネズミ類、モグラ類を除く)。

十分に被害対策をしても、繰り返し被害に遭うという方は、☎水産林務課までご相談ください。また、自分で駆除を行いたいという方は、狩猟免許を取得して(取得しても捕獲できない動物もあります)、☎水産林務課まで届け出てください。なお、町では狩猟免許や猟銃所持許可の取得費用、猟銃やわなの購入費用の一部を補助(1人1回限り)していますので、ご活用ください。

## 北海道障害者職業能力開発校の第2回見学会が開催されます

☎福祉課 福祉G 5-3761

北海道障害者職業能力開発校は、障がいのある方々の社会的自立を目的に職業訓練を実施する、道内唯一の障がい者の公共職業訓練校です。

各科の訓練内容、応募・選考方法、入校経費や寮生活などを皆さまに知っていただくため、見学会が開催されます。参加を希望される方は、次のとおりお申し込みください。

**【日 時】** 7月26日（月） 午後1時30分～3時30分

**【見学コース】** ①全科見学コース ②総合実務科見学コース

**【申込方法】** 手話通訳を希望される方は7月12日（月）まで、その他の方は7月20日（火）までに、北海道障害者職業能力開発校へお申し込みください。

※申込書は北海道障害者職業能力開発校ホームページ (<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/ssk/>) からダウンロードすることができます。

**【問い合わせ先】** 北海道障害者職業能力開発校 訓練第一課（砂川市焼山60番地）

TEL 0125-52-2774 FAX 0125-52-9177

## 要約筆記者養成講座の受講者を募集しています

☎福祉課 福祉G 5-3761

北海道聴覚障がい者情報センターでは、次のとおり「2021年度（令和3年度）要約筆記者養成講座」の受講者を募集しています。

**【日 程】** 全14日間（開催日は下記のとおり）

9月11日（土）、12日（日）、25日（土）、26日（日）

10月 9日（土）、10日（日）、23日（土）、24日（日）

11月 6日（土）、 7日（日）、27日（土）、28日（日）

12月11日（土）、12日（日）

**【場 所】** 道民活動センタービル（札幌市中央区北2条西7丁目）

**【定 員】** 手書き部門・パソコン部門 各15人程度

**【料 金】** 受講料は無料ですが、テキスト代等が約4,800円かかります。

**【申込方法】** 8月6日（金）必着として、所定の申込書で、郵送またはファクスにて（公社）北海道ろうあ連盟へお申し込みください。

※申込書は北海道聴覚障がい者情報センターホームページ ([https://www.normanet.ne.jp/~h-j-deaf/index02\\_youyaku.html](https://www.normanet.ne.jp/~h-j-deaf/index02_youyaku.html)) からダウンロードすることができます。

**【転・問い合わせ】** （公社）北海道ろうあ連盟（北海道聴覚障がい者情報センター）

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル4階

TEL 011-221-2695 FAX 011-281-1289

## 北見年金事務所出張相談所を開設します

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

北見年金事務所による年金相談が、次の日程により開催されます。年金相談は、会場における混雑を緩和し、お客さまの相談時間を十分に確保するため、完全予約制です。相談予約は、電話にてお申し込みください。

開設日	開設会場	開設時間
7月 8日(木)	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 (遠軽町1条通北1丁目)	午前10時～午後4時
8月 4日(水)	紋別市民会館(紋別市潮見町1丁目)	午後 1時～ 5時
8月 5日(木)		午前 9時～午後2時30分
9月16日(木)	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 (遠軽町1条通北1丁目)	午前10時～午後4時

【電話予約申込先】北見年金事務所お客様相談室 TEL0157-33-6007

(自動音声案内、番号1→2を押してください)

※相談日の1カ月前から受け付けています。

※人数に制限がありますので、詳しくは北見年金事務所お客様相談室までお問い合わせください。

## 「ロゼット作り講座」を開催します

㊧健康こども課 子育て相談G 5-3765

子育て支援センターでは「ロゼット作り講座」を開催します。

ロゼットは、リボンなどで作る名札やキーホルダーです。お子さんや自分用に、お好みのリボンで手作りしてみませんか。

【日 時】7月21日(水) 午前10時～11時30分

【場 所】上湧別コミュニティセンター 2階小会議室(上湧別屯田市街地)

【講 師】アンデコール UN-DÉCOR 片山 恵世さん

【対 象】町内に居住する就学前の乳幼児をもつ保護者

【定 員】5人

【持 ち 物】託児希望の方は、着替え、オムツ、水分補給用飲料水などをお持ちください。

【申込締切日】7月14日(水)

【申 込 先】湧別子育て支援センター TEL5-2432 FAX5-2237

電子メールでも受け付けています。保護者氏名・住所・連絡先・託児の有無・お子さんの氏名と年齢を入力して送信してください。

子育て支援センター電子メールアドレス suku.suku@town.yubetsu.lg.jp



メールアドレス

## 子育て支援センター7月の予定表を掲載します

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765 湧別子育て支援センター 5-2432

子育て支援センターでは、親子と一緒に楽しく遊ぶ育児学級や、お母さんのための講座などさまざまな活動を行っています。乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できますので、ぜひ一度遊びに来てみてください。

月	火	水	木 1	金 2	土 3
●印は乳幼児とその保護者の方であればどなたでも利用できます。 ★印は育児学級に登録している方が利用できます。			★育児学級びよびよ 午前10時00分～11時30分 ●開放日 午前9時～午後5時	★育児学級げんき 午前10時00分～11時30分 ●開放日 午前9時～午後5時	●開放日 午前9時～午後5時
5	6	7	8	9	10
★育児学級びよびよ 午前10時00分～11時30分 ●開放日 午後1時～5時	★育児学級げんき 午前10時00分～11時30分 ●開放日 午後1時～5時	●開放日 午前9時～午後5時	★育児学級びよびよ 午前10時00分～11時30分 ●開放日 午前9時～午後5時	★育児学級げんき 午前10時00分～11時30分 ●開放日 午前9時～午後5時	●開放日 午前9時～午後5時
12	13	14	15	16	17
●乳幼児相談 上湧別コミュニティセンター 午前10時00分～11時30分 ●開放日 午前9時～午後5時	★育児学級げんき 午前10時00分～11時30分 ●開放日 午後1時～5時	●開放日 午前9時～午後5時	★育児学級びよびよ 午前10時00分～11時30分 ●開放日 午前9時～午後5時	★育児学級げんき 午前10時00分～11時30分 ●開放日 午前9時～午後5時	●開放日 午前9時～午後5時
19	20	21	22	23	24
★育児学級びよびよ 午前10時00分～11時30分 ●開放日 午後1時～5時	★育児学級げんき 午前10時00分～11時30分 ●開放日 午後1時～5時	●ロゼット作り講座 上湧別コミュニティセンター 午前10時00分～11時30分 ※申し込み必要 ●開放日 午前9時～午後5時	閉館	閉館	●開放日 午前9時～午後5時
26	27	28	29	30	31
★育児学級 海あそび(予定) ※申し込み必要 ●開放日 午前9時～午後5時	★育児学級げんき 午前10時00分～11時30分 ●開放日 午後1時～5時	●開放日 午前9時～午後5時	★育児学級びよびよ 午前10時00分～11時30分 ●開放日 午前9時～午後5時	★育児学級げんき 午前10時00分～11時30分 ●開放日 午前9時～午後5時	●開放日 午前9時～午後5時

※日曜日は閉館

※開 放 日：湧別子育て支援センターで、親子と一緒に遊んだり、絵本を読んだりして自由に過ごすことができます。

※育児学級：月・火曜日は湧別子育て支援センターで、木・金曜日は上湧別コミュニティセンターで行っています。就学前の乳幼児とその保護者および妊婦の方が対象です。登録制です。申込用紙に必要事項をご記入のうえ、直接またはファクスにてお申し込みください。湧別子育て支援センターでいつでも受け付けています。

**～新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯へ～**  
**国民健康保険税・第1号介護保険料の減免制度をご活用ください**

①住民税務課 税務G 2-5863 ②福祉課 高齢介護G 5-3761

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したなど一定の基準を満たした方は、申請により令和3年4月1日～令和4年3月31日が納期限の国民健康保険税（以下「国保税」）および第1号介護保険料（以下「保険料」）が減免になる場合があります。

**【対象要件】** 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた次の世帯。

区分	国保税	保険料
全額免除	主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯	主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った第1号被保険者
一部減免	主たる生計維持者の収入減少が見込まれる、下記のすべてに該当する世帯 ●収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みである ●収入の減少が見込まれる所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下 ●前年の所得の合計額が1,000万円以下	主たる生計維持者の収入減少が見込まれる、下記のすべてに該当する第1号被保険者 ●収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みである ●収入の減少が見込まれる所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下

**【減免額】** 「一部減免」に該当する場合、減額される額は次のとおりです。

	当初の額	×	減免対象額の割合	×	減免の割合
<b>国保税</b>	世帯の被保険者全員分の国保税額	×	世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額	×	主たる生計維持者の前年の合計所得金額が
			世帯の主たる生計維持者および被保険者全員の前年の合計所得金額		300万円以下 : 10分の10 400万円以下 : 10分の8 550万円以下 : 10分の6 750万円以下 : 10分の4 1,000万円以下 : 10分の2
<b>保険料</b>	第1号被保険者の保険料額	×	世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額	×	主たる生計維持者の前年の合計所得金額が
			世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額		210万円以下 : 10分の10 210万円を超える : 10分の8

- 【必要な物】**
- 主たる生計維持者（国保税の場合は、国保加入者全員分を含む。）の令和2年中の収入が分かるもの
  - 主たる生計維持者の令和3年中の収入見込みが分かるもの
  - 死亡・事業廃止・失業を証明するもの

**【申請方法】** 国保税は①住民税務課、保険料は②福祉課で受け付けています。ご自身が対象となるか、必要書類などを事前にお問い合わせください。